

# 会議（打合せ）報告書

会議(打合せ)の名称 又は議題	令和2年第22回 議会運営委員会		
報告者職氏名	主査 萩原 靖殖		
日 時	令和2年8月17日（月） 午前10時00分	場 所	市役所本庁舎4階 大委員会室
出席者	出席者 血脇敏行委員長、柴田圭子副委員長、古澤由紀子委員、石井恵子委員、植村 博委員、中川勝敏委員、田中和八委員、秋谷公臣委員 長谷川議長、伊藤副議長 議会事務局 石井局長、小原主事補、萩原		
<b>【会議の概要】</b>			
議題			
(1) 白井市議会会議規則の改正について			
(2) タブレット導入検討会の中間報告について			
(3) その他			
《決定事項等》			
(1) 白井市議会会議規則の改正について			
①災害等対応規程の設置に必要となる規則改正について改正を承認し、9月議会初日に議運委員長を発議者、議運委員全員のほか、議運委員以外の同意議員を参加者として発議案を上程する。			
②8/19 全協において、これまで総務企画常任委員会協議会でおこなっていた災害対応関連事案の取扱いについて、議長の取り計らいにより、新たに検討会を立ち上げる。			
(2) タブレット導入検討会の中間報告について			
伊藤会長より、ペーパー配布による説明を行っていたが、あらためて報告書類、参考資料によりこれまでの活動、検討内容、決定事項を説明。委員からの補足説明・意見要望及び8/19 全協において本委員会と同様の詳細説明を行った後の意見等について、検討をする。			
(3) その他			
・タブレット導入検討会の決定に関連しての議場への電子機器の持ち込み許可についての協議依頼			
・コロナ禍における議会・議員の感染確定時、感染疑念時の対応要領等の検討依頼			



－ 開会 10:00 －

石井事務局長：

おはようございます。それでは定刻となりましたので会議に先立ちまして血協委員長よりご挨拶をお願いします。

血協委員長：

皆様あらためましておはようございます。連日、猛暑が続いております。長期予報によると、まだ9月以降も残暑が厳しいような予想がされているようです。9月から定例会が始まりますので、皆様、お体には十分ご留意いただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

本日の議運については、白井市議会会議規則の改正についてという部分と、タブレット導入検討会の中間報告について及びその他、というような3議題となっております。慎重なるご審議をお願いし、ご挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくをお願いいたします。

石井事務局長：

ありがとうございました。それでは委員会会議につき、議事等については血協委員長をお願いいたします。

血協委員長：

ただいまの出席は、8名です。委員会条例第16条の規定により、定足数に達しております。これより令和2年第22回議会運営委員会を開会いたします。本日の会議は、お手元に配付の議題のとおりでございます。それでは始めに、議題1、白井市議会会議規則の改正について、を議題といたします。本案につきましては、これまで具体的な取り決めがなかった災害時における議員の対応に係る規程について、会議規則の改正を含め皆様とご協議をいただきたいと思います。そこで、先般、全員協議会で災害規程の案の説明をさせていただいたところでございますが、改めて簡単に、私の方から説明をさせていただきたいと思いますので、ここで院長を交代したいと思います。柴田副委員長、委員長をよろしくをお願いします。

柴田副委員長：

それでは、血協委員長から、引き続き災害対策規程についての説明をもらいたいと思います。血協委員長お願いいたします。

血協委員長：

それでは、皆様のお手元に白井市議会災害等対応会議設置に関する規定案というものを配布させて頂いております。こちらにつきましては、先般の議員全員協議会7月の2日、約、ひと月ほど前になりますが、そこで各条文ごとにご説明をさせて頂いて、議員全員協議会において意見等を7月の下旬と期限を切ってですね、意見を求めていたところでございます。

その説明に対する意見等はございませんでした。これを、まず冒頭に申し上げさせて頂きたいと思っております。この1条から7条まで、先般の全員協議会で一つずつご説明をさせて頂いたところですが、ここではそれを省略させていただきます。ここで説明させていただくのは何かと申しますと、この規定案を活かすためには白井市議会の会議規則の改正を伴うというところがございますので、その会議規則が、どのように改正されるのかと、もし改正する場合ですね。その所についてご説明をさせて頂きたいと思っております。

柴田委員長：

血協委員長すみません。会議規則、お手元にお持ちですかね、皆さん。今コピーしに行きますので暫時休憩します。

— 暫時休憩 —

柴田副委員長：

では、会議を再開致します。血協委員長、説明お願いいたします。

血協委員長：

それでは、皆様のお手元の方に今、事務局の方からA4のペーパーで配られました、第167条と書かれているんですが、これ、白井市の市議会会議規則の一部をコピーしたものでございます。これが、現在の白井市議会の会議規則167条がこのようになっているということなんですが、この災害に関する規程案を、これを正規のものとして活かすには、会議規則の改正を伴うものであるというようなどころをご認識いただきたいと思います。この1条の部分で、規定の案の1条、目的の部分です。この規程は、白井市議会会議規則第167条第2項及び第4項の規定に基づき、議会として災害等対応策を協議云々、というように書かれているんですが、この167条第2項の部分でございます。改正を必要とすると部分は。皆様の、今、手元に示された167条の第2項を見ていただくと、協議の場を臨時に設けようとする時は、議会の議決でこれを決定する。ということになってございます。議会の議決が必要だということです。災害がいつ起こるか分からないと。いつ突発的に起こるか分からないというようなどころで、この議会の議決を経る間がないだろうということで、この部分の条文に、ただし書きを設けさせ

ていただいて、この提案ができるようにしたいというようなものでございます。で、ただし書きというのはどういう文言なのか、案でございますが、ここにただし書きを設ける部分で、ただし、緊急を要する場合は、議長が設けることができる。というような一文を、167条の2項の一番最後にただし書きで設けるということでございます。この規程案を活かすためには、この会議規則の167条第2項の部分に追加の文言を加える必要があるということで、提案させて頂いているものでございます。私の方からの説明は以上でございます。

柴田副委員長：

では、補足の説明を求められる方は、おられますか。ございませんか。それでは、また再び委員長の交代をお願い致します。

血脇委員長：

委員長交代いたします。それでは、ただいまの規程案及び会議規則の改正についてご意見のある方はお願い致します。

伊藤副議長：

この167条の2項の議決が必要であるという部分が引っかかって言うことなんですけども、それ、1項における協議等の場という別表で定めるものがありますよね。その中に入れてしまうというような協議はされたのですか。

血脇委員長：

委員長でございますが、私の方からそれでは、説明させていただきます。この1項の部分の、協議の場を別表のとおり設けるというようなことで、伊藤副議長の方からあったのかなと思いますが、この部分、協議はされました。

常設する委員会、会議、そういうものであれば別表に加える必要もあるだろうと。しかし災害対応会議というのは、いつ起こるか、いつ会議が設けられるかわからないということで、この別表の中には含まないで進めるとするか、案を作ろうということで、このような案が示されたものでございます。よろしいでしょうか。ほかにご意見ございますか。それでは、ご意見ございませんか。よろしいですか。それでは、この災害規程、今、案で、案を取るためには、会議規則の改正を伴うものであるということになります。皆さん、このことについてこの案を取って、白井市議会会議規則の改正を実施するというので、皆さんご異議ございませんか。

－「ありません」の声あり－

よろしいですか。それでは、この災害規程、会議規則の改正を行うということで進めさせていただきます。これについてはこの9月定例会で発議案として、この議会運営委員会から発議するというので皆さん、よろしいでしょうか。それでは、この災害規程を生かすために会議規則の改正を、9月定例会において議会運営委員会から発議するというのでご異議ございませんか。

－「異議なし」の声あり－

それでは、左様、決定させていただきます。そこで、今、皆様のお手元にございます災害対策設置に関する規程ということで、これ活字で並べられております。今後、これの、最後フローですとか、マニュアルですとか、そういうもの、それから白井市議会の申し合わせ事項で、安否確認の申し合わせがございます。で、そういうものも含めたなかのマニュアルですとか、フロー、それから今の白井市議会の災害安否確認の申し合わせは、電話連絡になっております。ところが、ところがということはないんですが、先般、議員皆さんがLINEのグループを組んだということもございますので、このあたりも含めた検討が必要であると考えておるところでございます。この細部についてどのように今後、これ、この規則が活かされるまでには、そういうものをきちんと整理するというか、作らなくてはいけないんだろうなと考えているんですが、今後の進め方について皆さんからのご意見をお伺いしたいと思います。ご意見ございませんか。ございませんかというか、ございますか。ありませんか。すいません。では、またここでちょっと委員長交代をさせていただきたいと思っております。

柴田副委員長：

委員長交代させていただきました。今後の進め方について、ご意見がないようですが、血脇委員長お願いします。

血脇委員長：

この災害規定案の作成については、総務企画常任委員会の勉強会で、この案が出されたものでございます。で、今後、フローですとか、そういうものについて、進め方としては、この案を活かす会議規則を改正するというのを、明後日の議員全員協議会で、これは報告しなくてはならないことでございます。報告させていただくにあたって、できれば、そこでですね、議長の下でちょっと検討会のようなものを立ち上げていただいて、その検討会が立ち上がったら、そこで、この白井市議会の会議規則も分かりやすいというか、フローですとか、そういうものを策定していただくような検討委員会を立ち上げていただければと、考えております。あと皆様からのご意見をお願いしたいと思います。以上です。

柴田副委員長：

いま、血協委員長からご提案ありましたけどもご意見ございますか。特にありませんか。では、決定等は委員長なので、また委員長交代させていただきます。

血協委員長：

すみません、委員長を交代させていただきます。ちょっと、暫時休憩します。

— 暫時休憩 —

それでは再開いたします。先ほど全員協議会の場で、議長の下において新たな検討会を立ち上げていただいたらどうかというようなご意見がありました。皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。そういたしましたら、19日に全員協議会が開催されます。この席において、議長の取り計らいで委員会を立ち上げるというようなことのご意見で、皆さん意見がないようですので、議長、いかがでしょうか。議長の方で、次、19日の全員協議会で諮らせていただくという事をいただきました。皆さん、議長の方からそのような取り計らいをしていただくということで、19日の全員協議会において、検討会、名称は別にしても、そのような所を立ち上げるということでご異議ございませんか。それでは、新たに細部に係る検討会を立ち上げるということで決定させていただきます。それでは、議題1、白井市議会会議規則の改正についてを終了いたします。ここで休憩いたします。再開はちょっと短いのですが、35分といたします。よろしく願いいたします。

— 休憩 10：26 —

— 再開 10：35 —

血協委員長：

それでは、会議を再開させていただきます。続きまして、議題の2、タブレット導入の検討会の中間報告についてを議題といたします。それでは、この中間報告、これまでの導入検討会における活動ですとか、決定事項について、伊藤会長からご報告をお願い致します。

伊藤副議長：

それでは委員長、よろしく申し上げます。議会運営委員会、皆さんの会議がいつも時間いっぱいまで会議をしていたので、途中報告をする予定だったものが、ペーパーの配布だけで終わってしまったというような経緯がございますので、再度文書も、中身は同じなんですけど、誰宛てで、誰が出したのかというものを、今日を配らせていただきました。それと今、補足資料も配らせて頂いておりますので、それと合わせて見合わせて

いただけると良いかなというふうに思っております。タブレット研究会におきましては、導入検討会におきましては、いま現在で視察を2回行い、会議を2回行っているという状況です。順を追って説明させていただきますと、この会議2回と、視察先、富里と四街道を視察させていただいたという部分については、お手元の資料の配付のとおりでございます。4番目のタブレット導入検討会における決定事項という部分については、1から7までについて補足説明をしながら進めていきたいと思っております。

4番のまず(1)の端末の費用負担については、各議員の政務活動費を活用する。というふうにしております。視察先に行きました富里市においても、富里市においては財政への影響を考慮し、政務活動費の全額負担で対応していたということですね。4年に一度、購入する申し合わせがあるというような状況になっております。これについては、また白井市においてもまた、4年に一度購入するのか、それともまだ使えるのであればそのまま使うとか、その部分についてはまだ協議は進んでおりません。政務活動費の全額負担についても、現在においては、この政務活動費の負担割合について決定する権限は、きっと会派代表者会議の方にあるんじゃないかということで、検討会の中では政務活動費で全額対応していただいた方がいいんじゃないかという決定をしております。続きまして令和2年度に導入するのであればやはり政務活動費の活用が望ましいという結論が、タブレット導入検討会の方でされております。予算措置を執りますと、年度をまたぎ、またその年度でも予算が通るか、通らないかわからないという状況になっていくと、タブレットの導入がいつになるかわからないという、見通しが立たない部分もありますので、政務活動費を活用して導入するのが一番わかりやすいんじゃないかということで、政務活動費ということになっております。割合については、先ほど言ったように会派代表者会議の方で検討をすることをお願いをするという形になるというふうに考えております。

続きまして2番目、4番の(2)の、端末の利用形態ということで、リース購入の別については購入とするというふうに、検討会の中では決定させていただきました。端末の利用形態、リースより購入の方が安価であるということで、下の方にワイファイモデルとセルラープラスワイファイモデルの購入とリースに対する価格の、値段比較が出ておりますので、やはりリースの方が多少高くなるというようなことで、安い方でできた方がいいんじゃないかということで購入ということで決定させて頂いております。

3番目の、(3)の端末のインターネットの接続方式はワイファイ方式とするというのは、これ、検討会の中でワイファイモデルがいいのかセルラープラスワイファイモデルがいいのか、結構議論になったんですね、検討会の中で。その中で、やはり費用的なもの等を考え、これ、セルラープラスというのは電話番号を持った機種ですね。電話番号を持った機種であるということで、当然セルラープラスの方になりますと、通信費が毎月、経費がかかるというような状況になる部分があることもあり、やはりワイファイモデルだけで十分ではないかというような委員会の中では決定を、検討会の中では決定した次第です。

続きまして4カっこ目、(4) 端末の機種はiPad Pro 12.9インチ128GBとするというふうに、購入するのであればどういった物を購入しなきゃいけないか、というような部分がございますんで、ある程度のものを決定しないと話が進まないということで、いろいろ見させていただいたところです。iPad Pro 12.9インチにつきましては、四街道市が導入しております。その他、タブレット導入している市のやっぱり9割ですかね、90%ぐらいがやっぱりiPadを導入しているという。それから、大きさについてもやはり富里で7.9インチから11インチに大きくしているという部分もあるように、画面は、大きい方が皆さんも文章、字が大きい方が見やすい。12.9インチになると、A4のペーパーがほとんどそのままの大きさで見られるという利点がございます。そういったことから12.9がいいんじゃないかというような、検討会の中では判断をした次第であります。ギガ数につきましては、128ギガあれば対応可能ということで、私の携帯電話もちょっと、どのくらい使っているのか調べてみたんですよ。写真も1000枚ぐらい入って、そういった状態で64ギガぐらいの携帯電話なんですけど、今、どのくらい使っているかって、ちょっと見たら22ギガぐらいしか使っていないですね。だから相当な量を入れても128ギガあれば、動画を2時間のは本も入れるようなことがなければ十分対応できる気がするありますんで、この機種でこのギガ数があれば対応ができるんじゃないか。その下にiPadの方がAndroidでセキュリティが強いというふうに世間では言われています。実際、そうだ、というふうに私も感じております。iPad、セキュリティが、やはりいろいろな情報を収集してみるとandroidよりiPadの方が、セキュリティに強いというようなお話を、どこでも聞きます。

続きまして5番目の、議員の端末は、後期の政務活動費により早期に先行取得することとするという風に、委員会の中で決定した経緯につきましては、なるべく早く慣れていただいて、まずは事務局からの通知と会議の開催の通知等は、もうボックスに紙で配らなくても対応できるような体制をしていきたいという部分でなるべく早く慣れて、慣れ親しんで頂いた方が良くということ、検討会の中でも、先に慣れてから進めていく、これ、移行するまでにきっと相当な時間がかかると思うんですね。全部がペーパーで配らなくていいような対応になるまでには、時間がかかるんでなるべく早く慣れ親しんでいただくということで、早期に取得するというような決定がされた次第であります。

続きまして6番の政務活動費の活用に伴い、必要となる申し合わせ事項の調整を依頼する。というふうに、政務活動費の使用で、きっと事務費の部分にあたると思うのですが、事務費については上限があったり、パソコン・タブレット等については1/2とか、色々条件がありますんで、その辺を購入するにあたって、どういった状況が一番皆さんが購入しやすいか、という部分を、これは会派代表者会議で検討していただいた方がいいんじゃないかなというように感じております。

続きまして7番の会議システムの選定については、9月中に決定し、事務局使用分の端末と合わせて12月補正に向けて予算調整を行う。というようにしておるんですが、

会議システムの選定について9月中に決定し、というのがなぜかと言いますと、会議システムを導入することで、クラウド上にデータを保管することができ、必要な文章を取り出すことが容易にできる。まず、それで富里はモアノート、四街道はサイドブックを調査検討中、使っているので調査検討中ということで、これも早く、9月に決定することによって12月の補正にも間に合わせたいし、これからこれを使っていく上においては、ランニングコストがかかりますので、その部分を来年度の予算にも入れていかないといけないという部分がありますので、早期に決定していきたいというように、考えております。事務局分については、買取ではなくレンタル対応とすることが望ましいという風に、検討会の方では考えております。

議員各位が持つタブレットについては、レンタル方式にしなかった部分というのは、タブレットの使い勝手、管理等についていろいろレンタルであると制約がついてくる、また、使用の仕方等についても決定していかなければならないという不便さがあるため、政務活動費を活用して、議員各自で持っていただく方が便利だということで決定した部分もございます。そのあとにはなるんですが、執行部側も今タブレットを部課長については、活用しているということで、議会が使っているものと共存は難しいと思うが、どうやったらうまく執行部、議会で情報交換等の部分はできるのかどうか、その辺も今後執行部のIT担当者に検討会に来ていただいて、どういった方法があるのかというようなことを協議していこうかなという風に思っております。それから、この、ワイファイのタブレットにすることに決定しておりますので、それに伴って議場のワイファイの設備と、委員会室のワイファイの工事もワイファイの設置工事が必要になりますので、一応見積もりの方、見積もりを取って頂いたものが資料の、配りました付属資料の方の2枚目の方、参考資料というところで見えていただいて、ワイファイ用LAN配線作業委託費というのが、376,211円と税込で出ております。

これは、線を引く作業ですね。それから、あの、ワイファイの機械をつける、電波を発信してもらおう機械の初期費用が49,200円、月額が27,060円×12ヶ月で年間324,720円がかかるというふうに出ております。この年間30万円ってというのは、ずっと使っている限りかかってくる費用です。それから2番目に事務局用タブレット、2年リース1台当たりということで、33,000円。税込36,300円とApple Pencil、保護カバー、保護フィルム、初期設定、初期設定4,000円なんて取られるの。自分でやっちゃえばいいんじゃないのかな、と思うんですけど。事務局分は、これ何台を予定しているんだっけ。5台、2年間で約130万円。費用の支払い方は、どういうふうに払うんだっけ。使用料として毎月支払い。事務局も5人おりますので、5台ないと困る。あった方が便利だということですね。それと富里でしたっけ。人数分無くて支障が出ているというような、視察先でご意見も聞いておりますので。事務局用のものは、ワイファイプラスセルラーを予定しているんだよね。事務局分については、視察等に随行する際、セルラーモデルでないと不便だということで、事務局分については、セルラーも使用できるようなかたちで、今は考えています。次の裏面を見

ていただいて、ペーパーレスによる効果ということで、一応わかる分だけ、これ。これちょっと、これは事務局長の方から説明をお願いします。

石井事務局長：

それでは裏面のペーパーレスによる効果というものをご覧いただきたいと思います。まず、こちらの数字は平成31年度の、事務局から皆様にご連絡した通知・資料等含めたものをですね、一枚ずつ数えて計算したものになります。定例会については、議案・資料・通知文で、後の議運・総務常任委員会等については、基本的な通知文+資料という形になってございます。議事録については、この中には入ってございません。そういった通知文・資料等でかかったコピー枚数と致しましては、①のところでは112,559枚という形になります。次に委員会の議事録につきましては、紙ベースで皆様に、会派分等含めて配布をさせて頂いておりますが、こちらの3委員会の合計が10,621枚ということになります。そして、仮に本会議の印刷している冊子がございますが、こちらを、議員さんの分を廃止した場合という風に捉えますと、62,769枚削減できるだろうというところまでございまして、まず紙の削減量と致しましては、①+②+③といたしまして、185,949枚が削減できるだろうという見込みでございます。これに対する、A4のコピー用紙に換算をしたものでございますが、一箱2,500枚入りで計算をしますと、約74箱削減することができまして、費用的には113,960円の削減になるであろうということです。また、会議録を除きまして、本会議の議事録の3を除きまして、コピーを取った場合の料金を換算しますと、123,180円に対しまして、コピー料の削減としては165,307円の削減が見込まれるというところで考えております。で、人件費等についてですね、現在9月議会で議案を作成するにあたって、どの程度の人件費がかかっているかという部分の調査を総務課の方をお願いしているところではございますので、現状としては人件費がまだ入っていない状況ですが、ペーパーレスによる効果というものを試算したものが、お示ししたものになります。以上でございます。

伊藤副議長：

ペーパーレス化という、この紙の値段とコピー代ということで、ある程度を目安ということで出していただきました。今人件費についてはということで、行政の一番の問題がいつもこの人件費が全然計算されないという削減効果の中で、そういう部分があるんじゃないかなということで、思っております。この効果・削減、タブレットを導入することによってペーパーレスだけではなくて、人件費という部分だけでもなく、事務局の労力、また議員さん各位の、今日もペーパーいっぱい配られているし、ファイルも皆さん、お持ちいただいている部分が今後タブレット導入すると、タブレットだけ持ってくれば、全部が入っているというような状態になってきますんで、その効果としたら非常に私は本気じゃないかということで、会議の方で進めさせて頂いております。富里で聞

いた時ですかね、タブレットの中に、ペーパー5, 000枚分は資料として入っているというような、ご意見も聞いてきております。今後、決めていくシステムによって、今まで、いついつの会議の資料がすぐ出てくるというような、探す時間等も、議員各位の探す時間も非常に短縮され、事務等の効率化も進むという考えで、私達の方の導入会の方では、今進めて、早急に進めていきたいなというふうに考えている次第であります。説明は雑駁なんですけども、このような形で終わらせていただきます。何か足りない部分、あの、今後、会派でひとりも検討会の方に参加していない会派等、何かあれば加わって検討していただいて、検討会でお話等、加わっていただくことはやぶさかじゃないんで、お願いしたいなというふうに考えております。以上、簡単ですが説明を終了させていただきます。

血脇委員長：

只今、伊藤会長それから事務局長の方から、検討会の報告についてございました。また、伊藤会長の方から、最後にお問い合わせというようなこともございました。ただいまの伊藤会長、事務局長からの説明に対して補足説明を求めたい方は、いらっしゃいますか。よろしいですか。

古澤委員：

今の説明で、早期に先行して取得する、ということがありまして、その間にあの、まあ慣れてほしいという説明がありましたけれども、会派の要望・意見として出されて、これが取り上げられた時に、やっぱり得意な方ばかりではないので、少し教育機関みたいなものを設けるといふところがありましたけれども、その辺が全然欠落しているんですけれども、どうなっているんでしょうか。

伊藤副議長：

これ、コロナ禍において、システム会社等がタブレットを持ってきて皆さんに説明していただけるような機会が、現在作れない状況なんです。ですからタブレット購入を、先行して購入して頂いて、タブレットを購入して頂ければ得意な人等において、そのタブレットの講習をしていただくというのは、十分に考えております。

古澤委員：

スマートフォンの導入の時も、私は全然欲しくはなかったんですけれども、自分だけ足を引っ張っては申し訳ないと思って購入して、足並みを揃えたんですね。職員の方が最初、初期設定をしてくださったり、本当にお世話になったんですけれども、でもやっぱり得意な方とね、そうじゃない、私と一緒にしては他の方も申し訳ないかもしれませんけど、これだけ教えればわかるというものでもなくて、結構時間がかかったり、触るのが嫌だったりとかっていうのがあるんですね。そうすると職員の方とか、同僚の議員

の方が教えてくれるとなると、やっぱり遠慮もありますし、その回数が多かったら、もういいわということになったりするのです、本来でしたらやはり、利益をそこで獲得する事業者に来て頂いてね、きちんとわかるまで説明していただきたいという思いがあって賛成しましたけれども、私だけかもしれません。皆さん、得意じゃないとおっしゃっている方も、大丈夫、大丈夫と思ってらっしゃるのかもしれませんが、私は一応そういうつもりで、ずっと積極的ではないですけど消極的な賛成をしてきましたので、もしあの議員の中から講師ということであればね、どうしたらいいとかちょっと分かりませんが、その辺、配慮していただかないと困るかなと思います。費用的にもそれほどメリットがあるとは、今の報告では思えません。だから費用的にメリットがそうないのであれば、使用することによってのメリットが確実になければ、仕方がないかなと思って、今申し上げましたけれども。

伊藤副議長：

当然、この使用に際しては、皆さんが使えるようになるまでは、業者のレクチャー等は当然何度もやっていくでしょうし、使い方は、皆さんが使えるようになるまでは、一生懸命やっていく形になると思います。よその議会でもそうですし、やはり購入して、やはり半年ぐらひはみんなかかっているような話ですので、そんなに購入したからすぐ使えるようになるということではないというふうに私も感じています。また、タブレットについては、先ほどもこの、防災対応についてとか、そういった部分にも、もっとタブレットがあれば非常に使いやすい部分とかも、きっとこれから検討すればいくらかでも出てくると思うんですね。災害の時でもタブレットで写真を撮って、その写真を地図上のどこだということで、ペンで丸つけて本部に送るとか、どんなことでもタブレットひとつあれば、仕事とか色々な部分で活用できるのは確かだというふうに私は確信してますんで、進めていきたいなというふうに考えています。以上です。

血脇委員長：

今、古澤委員の方から、このタブレットの要するに操作等を含めた部分の研修とか、そういうものということで、これはあの、先般の議会運営委員会でタブレット導入を決定付けました。ただし、複数の委員の方からきちんとした形で、研修会なりを設けていただきたいというご意見を頂いておりますので、何にもなしで、いきなりタブレットを皆様のお手元に渡して、さあどうぞ自由に使ってください、というようなことではないと。で、伊藤会長からあったように、試行期間を含めてその間に、その専門の方ですとか、それから議員の中からは、それからこの後、このコロナ禍の状況がどうなるかわからないんですが、本人が、その業者さん本人が来られなくても、何らかの方法で議員にタブレットの取扱等の研修と言うかそういう機会は、設けられるのではないかなと考えております。今後、この検討委員会の方においても、タブレット導入にあたり、研修

会ですとかそういうものも、ご協議いただければと思います。古澤委員よろしいでしょうか。

秋谷委員：

私も最初、議運の時に、私自身はこういうのに不得手というか、そういうあれなんで。で、富里市と四街道市、先行してやっているって事で、皆さん、大変お疲れ様でしたと思いますけども、私は、例えば研修行くにしても、もし、鎌ヶ谷市だったり、隣の印西市だったり、皆さんがやっていけば、近くのところに行って勉強するのが一番、あれかと思って。私にも鎌ヶ谷市の人、印西市議会の人にお伺いしましたけど、印西市にしても先行して協議はしているんだけど、まだ決定には至っていない。で、どういう問題があるかっていうことも、何度もちょっと聞いたんですけど、秋谷、お前には猫に小判だつて言われちゃったんで、あまり大きな声で言えなくなっちゃって。そうすると、相当勉強必要なのかなと思っちゃって。そうすると、さっき言ったように、今、委員長も言ったんですけど、半年ぐらいとか、それから伊藤会長も言ったんですけども、私達にとってはちょっとね、私はもっとかかるかもしんないですけども、一応そういうところ、ペーパーレス化のこの、ひとつ皆さんに言われたことは、ほかの議会議員に言われたことは、大義名分がどうなんだつて言われたんですよ。本当にそんなペーパーレス化になった場合に、お金がそんなに浮くのかとか、他の方に言われたのはね、決算書でも委員会でもそうなんだけど、付箋綴じておけば一発で出るんじゃないか、そういう機械やらなくてとも言われちゃったことも。お前は付箋付けた方が早いんじゃないかに言われたことも。そういう細かいことも、聞いたら指摘されちゃったことがあるんで、半年になるか、1年になるかわかんないけども、皆さんが同じようなレベルで行ければ、それに越したことはないんですけど、その辺のところ、なぜ他の市議会、さっき名前出して恐縮なんだけど隣近所の市議会が二の足を踏んでいるのかというところは、どこか市民の皆様に対して、これだけ費用が掛かるんだよという大義名分というのがはっきりすれば、市民の方もこれだけ議会でこれだけお金使っていて、これだけ便利になって、さっき言った災害対応とか色々できるんだよっていう大義名分というのが、私は必要だと思いますけども。その辺のところ、もし後で検討いただければ。でないと、これだけ議会でお金掛かるんだけど、じゃあ、元の方がいいじゃん、って話になっちゃうとまずいんで。その辺の所もできれば検討願えれば。他の市議会がどうして二の足を踏んでいるかということまで、検討していただいて、私の不得手を、まあ、別なんですけども、そんな辺の所も含めて大きな、大義名分みたいなのがあると、この検討も進めやすいんじゃないかと思うんだけど。市民に対しての説明がね。ちょっと話長くなっちゃってすいません。その辺のところをもし検討委員会で、検討していただければと思いますけど。すみません、まとまった意見じゃなくて申し訳ないです。

血脇委員長：

今、秋谷委員の方から委員がおっしゃったところも含めて検討会の方で協議をして頂きたいというような内容でございます。なお、本日午後から、このタブレット導入検討会が午後開催されますので、その辺りも含めて協議はされるかなと考えております。よろしいでしょうか。

伊藤副議長：

白井市議会においても、議事録等から、誰が、どういう発言がどういうふうになるって言う、検索システムとかできていますよね。そういったように、段々便利にならないといけないという時代の波に、やっぱりタブレットというのは乗っていると思うんですよ。それがないと今後、やはり、みんなが、隣同士が、隣の市とかが何で使わないかというのは、やはり状況を見ているだけで、ゆくゆくは地方議会においては、タブレットを使っていくんじゃないかなっていうふうに私は思っているんですね。やはり、みんなが便利になり、議員も便利になり、市の職員も事務の軽減化につながることは、私は確かだというふうに考えておりますので、そういったことをご理解いただいて、ご協力いただければなというふうに考えています。以上です。

血脇委員長：

他に補足説明を求めたい方いらっしゃいますか。

石井委員：

これは、今、ここで補足説明を求めるのか、自分の思っている意見を言っているのか、どっちなんですかね。

血脇委員長：

あの、ただいまの、何ですか、中間報告をいただいた中の補足の説明ということでお願いしたいと思います。

石井委員：

補足の説明で言うと、今説明を受けたことはわかりました、としか言えなくて、これ以上補足説明しろとは言えないです。ただ、意見言ってもいいですか。今日の午後またタブレット検討会があるというふうに、今、委員長おっしゃったので。であるならば意見を言わせてもらってもいいのでしょうか。では、意見を言わせて頂きます。タブレットの導入が議運で決定したことで、これは全議員が分かっていることだと思っています。タブレットが便利なことも十分承知しているのですが、私は、政務活動費の検討を、一年以上かけて会派代表者会議でやってきた経緯を見ているので、やっぱりタブレットはお金がかかるってこと、それを政務活動費を使おうとしていることについて、非常に

あの、これまた9月中に決定しようとしていることとかを含めると、お金がかかること、政務活動費をどんなふうにするんだっていうことを検討しないまま、9月に決定はできないと思うんですね。なんでこんなに急ぐのかなっていうのがひとつの疑問です。で、私が考えるのには、先にこういうタブレットがっていうのは今出ましたね。iPad proって。この機種ってとても良い機種なんだそうですね。あの、ケースデンキで見てきたっていう人もいますけども、12万円ぐらいかかる機種だということで、そりゃもう、とても使いやすくていいものなんだそうですね。けれども、やっぱり先に購入を決めちゃって、さあ購入して手許にというよりは、まずはデモンストレーションじゃないですけども、業者の方に、こういうタブレットがありますよ、と3種類ぐらい持ってきていただいてね。それを、どんなふうにするって、こんなふうには、こんなに便利なんですよ、というようなデモンストレーションみたいなことを先にやっていただいてもね、私は、いいんじゃないかなと思うんですよ。先にもう、買うことが決定して、いつまでにお金用意しとけ、みたいな感じにいま、なっちゃって、で、あの、政務活動費っていうのは、年間で36万円と決まっているものですから、あの、議員さんによっては、きちんと予算を立てている議員さんもいます。今年の政務活動費36万円をどんなふうに分けて、自分が議員としての勉強をより効果的にするために、政務活動費の36万円をどんなふうに使えばいいのかっていうのを、予算立てている方もいらっしゃるんですね。そういう方については、じゃあ、後期の18万円を用意しとけっていうのは無理なんです。もう使い道が決まっているんですよ、政務活動費の。なので、政務活動費の使い方がわかんないって方はもちろんいらないはずですし、12万円くらい余るだろうっていうことも言えないと思うんですね。なので、私はこれ、あのとてもいい案で、本当にタブレット導入検討会の皆さんがすごい時間をかけて、すごい議論を重ねてね、ここまで作ってくださったというのは承知しているんですけども、せめて、お金を使うことについては、来年にしていだけないかなという気がしています。9月中に決定するというと、来月ですよ、あと2週間で9月なんですよ。そんなに急ぐ必要があるのかなというのがまず第1にあります。あと、お金の使い方についてはもっと慎重に、みんなが納得するように議論を重ねていくべきではないかなという気がしています。以上です。

血脇委員長：

ただいま、石井委員の方から意見ということで、この辺りはまた、今日の午後、タブレット検討委員会が開催されますので、その中において、協議・検討いただければと思います。伊藤会長よろしくお願ひします。

古澤委員：

これひとつ、誰に言ったらいいのか、質問なんですけれども。今、中間報告で、検討委員会の決定というものをだしていただいたんですけども、これが議会の決定となるた

めには、どこで、どういう審議の場をもって、なされることになりますかね。ちょっとそれがよくわからないんですけど。

血脇委員長：

このタブレット検討会については、この議会運営委員会の中で、タブレット導入を決定づけたと。で、今後、議会運営委員会で協議になじまない部分があるだろうと。ですから、検討会等を立ち上げていただいて、で、その中で、議会運営委員会で決定するもの、それから会派代表者会議等で決定するもの、あるいは全員協議会等で決定するもの等々あると思います。で、今これ中間報告で、この検討会のものが上がっているんですが、先般の全員協議会において中間報告が出され、で、今日、議会運営委員会で、先般、ペーパーでは出されていたんですが、今日、細かな説明を頂いたところでございます。で、それに対して数名の議員の方々、あるいは会派の方々から検討会に対して、意見が出ております。その意見をまた、タブレット導入検討会で協議・検討してですね、で、協議・検討した案件が示されたら、その示された案件ごとに議会運営委員会で決定付けるもの、それから、先ほど申したとおり会派代表者会議で決定付けるものと、それを総合的に最後までまとめまして、導入の機種から、その費用の捻出の仕方から、いつ導入するかっていうのは、総合的なものから最後決定付けるということになると。議運の部分は議運になると思います。決定付けるの。で、それ、総合的なところは全員協議会になるのではないかと考えております。全協で皆様の同意・合意を得て、それが、タブレット導入を決定づけたのは議運ですので、最後は、総合的にまとめたものを決定づけるのは、議運になると。全協で皆様の意見・同意をいただいたら、議会運営委員会で最後、総合的なものを決定づけるというような流れになると考えております。よろしいでしょうか。その他、補足説明ございますか。

中川委員：

補足説明ではなくて、意見の方になります。検討会で分かれば教えて頂きたいんですが、先ほどから出ていますように、私もあの、高いものは買ったけれども、政務活動費の面から見て、そっちが負担がかかっていると、思い切った市民との情報交換・情報収集に使えないというふうな、結局無駄になっては困るという点でですね、今、もう少し調べていただきたいのは、2つの議会に、近隣のところで導入のところに行かれましたけれども、購入しての、たな晒しになっている議員さんはどれだけいるのか、満足度はどうなんだというふうなところ、視察に行ったところから、そういうふうなデータをいただくことはできないのか。というのは、満足度というのはやっぱり大事だと思うんです。何が欠けていたのか、こうすればよかった、というふうな、今まさにね議論されている。今、コロナで事前の議員さんへの研修が、すぐには丁寧に入れられないというのを聞くと、私のような高齢者は、ますます不安になるわけです。たな晒しかなど。結局は12万円出せばいいんでしょというふうな、開き直った使用の仕方をしたくないなとい

う不安がありますので、2つ視察をいかれたところから、この点で大変満足していると、こういう件でちょっともう少し改善してほしいとか、不満があるとか、その辺のところを聞き取りをしていただくわけにはいかないでしょうか。要望です。

伊藤会長：

富里と四街道を視察させていただいた時に、そちらの議員さん、富里は結構、4～5人来ていただいたんですね。四街道も担当する方3人来て、意見交換をさせていただきました。その中で、タブレットをもう使ってないという、使わないでやっているという人はいるとは聞いてないんで、皆さんがもう使っているという状態だというふうに理解しております。富里においても、その導入したものを検証する検証委員会もそのまま残って検証作業を進めているということで、まだ、検証するには導入してからの時間がちょっと短いので、まだ、検証結果は、はっきり出ていないというふうに言っていたと思いますけども、議長・副議長とかとお話すると、便利に使っていますよというような意見を聞いております。四街道においても、若い議員さんがやはり、先頭に立って一生懸命やっているようですけども、使っていて、まだ四街道は、導入して本当に間もないんですね。だから、まだちょっと検証という部分までは行っていないかなというふうに感じております。ですが、皆さんが便利に使用しているということは事実だと思います。以上です。

田中委員：

私の方もちょっと意見みたいになりますけれども。先ほどの説明の中で、富里市がですね、100%政務活動費を利用したと。で、だいたい4年に一度買い替えだというようなお話があったんですけども、例えば、ここにもう、早急に、早期に先行取得ということになった場合、私達の任期はあと2年半。で、2年半後にはまた新しい人が入ってくる。その時に4年間を使うのか、今の人たちは、4年間使って、2年遅れの人はまだ繰越していくのか、そういうところも含めて、もっともっと細かく、確かに私は欠席したんですけども全協で導入の決定ということは、決定されたということですけども、納入時期、導入時期については何のまだ、先ほど委員長おっしゃっていましたが、決まっていないという形ですね。ただ、確かに会長のおっしゃるように、今、手元にないと勉強が、使いこなすのに時間かかるから必要である。これ、わかります。ただし2年か2年半の使用で、次期、選挙に出ない方もいらっしゃるだろうし、もしかしたら落ちる方もいらっしゃる。その場合の21人分のうちの、いくつかは2年半で終わり、で、新たな人が入ってくる。そこもまた同じように、何パーセントかは、まだ正式は決まっていますが、政務活動費で同じような条件で4年、2年半と動いていくのか。そういうことも含めてね、やっぱりあの、検討委員会の方でいろんな部分を含めて、ご検討いただきたいと思います。で、パソコンとかタブレットのすごく得意な市民の方とかと、ちょっと意見を交換したんですけども、今やるというのは、市民の理解が得

られないんじゃないの、というお話が大半でございますんで、その辺を含めて、いつから導入するというのを検討委員会の方で決定をしていただきたい。それに対してまた、ご意見を言わしていただきたい。このように思っております。

植村委員：

自分も古澤委員や秋谷委員がいろいろ心配していたところと同じなんですけど、やはりこの、導入したからには21人全員が使えるようにならないといけないと思います。で、その担保みたいなものがこう、しっかりするということが大事だと思うので、午後からの検討委員会でしっかり検討してもらえばと思うんですね。で、今この時代の流れで、このタブレットに反対しようとは思わないんです。ただ、どう使いこなせるか、自分が頭の中のその、何て言ったらいいんだろう、紙で読むとわかるところが、パパパッと画面で映ると、あまり残ったり深く考えられない、そういう脳みそなんですね。だから、それが一番心配なんですね。ただ、慣れるしかないのかなとは思うんですけど。ただあの、ソサエティ5.0って言われているように、今この世の中は、そこに行かざるを得ないし、もうすでに始まっているっていう理解は自分にはあるつもりなんですけれども、果たして自分がどれだけ使えるかっていうのが、心配なんですね。あと、事務局にちょっと聞きたいんですけど、部・課長さんのところには既に、あるということなんですけど、そこからあがってきている何かお話、ありますか。

石井事務局長：

執行部の方でペーパーレス化について、試行している状況でございますので、今後どうするかって話はまだ、決定はしていないところですが、試行のやり方と致しましては、課長以上のパソコンがですね、実は画面が取り外す仕様になっておりまして、そこに会議に必要なデータを保存しておいて、会議の場に持ち寄ってタブレットの中の資料を見ながら会議をしているという話で、そういう進め方で今、試行しているところでございます。それ以上の、あの、計画というのは今のところまだ、示されていないと思っております。以上です。

植村委員：

あの、特にどなたかから、使い勝手がいいとか、大変だとか、何かそういう話は上がってきてないですか。

石井事務局長：

今のところですね、部・課長さんたちは慣れていらっしゃる場所もあるようですので、先ほど伊藤会長の方からもありましたけども、あの検討会の中で執行部と意見交換する機会等も作っていきたいと思っておりますので、そういった中で、そういった部分のお話ができればとは思っております。あとですね、あの、先ほど伊藤会長からもあり

ましたけども、本来であれば、会議システムの会社の人を呼んでですね、皆様にこういうことができるんだっていうのをやってほしいということで何度も交渉はしているんですが、このコロナ禍においてどの会社もそれは今できない状況になっているというのは事実でございます。その中で今、1社ですね、許可を頂きまして、今日これから検討会の方で見てもらおうつもりではいるんですが、仮に使っていいよという期間がありまして、その中で、今日午後皆さんに見てもらおうつもりではいるんですが、実際の、入れようとしているシステムを操作していただいて、こういうことができるって言うのを体験していただくような機会は、事務局としては作っていきたいと思っておりますので、またあの、お声掛けしますのでご参加いただければと思っております。以上です。

古澤委員：

意見です。こういう機会でないと思し上げられないかなと思うので、申し上げたいと思います。中川議員とそれから植村議員、同じように使いこなすということで意見をおっしゃいましたけれども、タブレットっていうのは、議会活動の中であくまでもツールですね。手段ですよ。議員が一番大事にしなければいけないということは、政策に関して、審議を尽くして表決をするというところだと思います。ですから、それに差し障りのないようなタブレットの導入というものを考えていただきたいということを、検討委員会に申し上げたいと思います。

血脇委員長：

各委員からいろいろ意見が出ていますところでございます。で、今日、議会運営委員会の中で、会長から説明をいただきまして、午後、協議会が開催されるんですが、ペーパーで、先ほども申しましたけど、個人の議員さんあるいは、会派からいろいろ意見等が出ております。そのあたりも含めながら、検討して行かなきゃならないのかなと思うところと、それから明後日、19日に議員全員協議会が開催されます。その席において、先般、全員協議会の中で中間報告ということで、会長の方から説明がされた、決定事項について報告されたところですが、改めて今、皆様にご説明したように、経緯ですとか、経過ですとか、決定に至るまでのところを全員協議会でご説明いただく予定になってございます。また、そこでもここにいらっしゃらない議員の方から、意見ですとか質疑が出るのかなと思います。そういうのを含めながら、またタブレット検討会で、検討していくようになるのかなと考えておりますので、ご承知おきいただければと思います。よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。よろしいですか。それでは(2)タブレット導入検討会の中間報告についてを終わりにさせていただきます。ちょっと時間を長くなっておりますが、このまま続けさせていただきます。

続きまして議題3、その他についてを議題といたします。議員の皆様から何かございますか。

田中委員：

2番目の議題とちょっとかぶるのかもしれないんですけども、導入が決定したということで、タブレットをですね、9月議会あたりから、議場に持ち込むことの許可ということに対して、お願いをしたいなと思っています。それと合わせて、その、議案等を、これは事務局に言えば多分、送っていただけるのかなと思うんですけども、議案等に対しても、タブレットで一回見てみたいなど。9月からじゃ出来ないのかな。持ち込みを解放してほしいなど、こう思っております。

血脇委員長：

今、田中委員の方から、タブレット、要するにPC関係ですね。議場への持ち込みというような、9月議会からというようなご意見だったのかなと思うんですが、この議会運営委員会の中で、検討事項の中に、PCの持ち込みというのがあります。これについては先般、ちょっとお話したんですが、このタブレットの導入について今、検討していて、このあたりも合わせてちょっと検討していかないといけないというようなお話をさせていただいているところですが、これ、今すぐちょっと決定というのはちょっと難しいのかなと考えております。これにつきましてはですね、また改めて議会運営委員会が開催された時に、検討させていただきたいと思いますが、田中委員よろしいでしょうか。

石井事務局長：

あと、パソコンでデータを見てみたいというご希望のようでございますが、あの、既にこちらはですね、議案についてだけですけれども、PDFファイルを皆様の方にメールでお伝えしてございまして、必要なときはそこからアクセスして頂いて、取り出させていただくということは、もうすでに実施しておりますので改めましてまたご案内したいと思います。

田中委員：

それは9月の議案もすぐ見られるという形になりますか。

石井事務局長：

議案もPDFにして、失礼しました。全協の資料でございました。大変申し訳ございませんでした。議案についても実施出来ればやっていきたいと思っております。

血脇委員長：

それでは、委員の皆様から他に何かございますか。

柴田副委員長：

コロナの件なんですけど、議会の中でたとえば誰かがコロナ、発生してしまったとか、議場に集まる部・課長さんの暮らす中で発生したとか、そういった場合の議会対応を、ちょっと想定がちょっと難しいんですけど、一応考えた方がいいかなと思って、ご提案だけさせていただきます。どんなケースになるのかというのは、ちょっと逆に想定が難しいなと思うんですけども、どうでしょうか。

石井委員：

あの賛成です。私もそれ思っていました。で、既に鎌ヶ谷の議会では、それが作られているそうなので、鎌ヶ谷議会、ちょっと私も、それをとても心配していました。うちの議員さんの家族でね、やっぱりコロナになっちゃったっていう人がいた場合にどうしたらいいのかっていうことをね、その場になって検討するんじゃないか合わないのか、何かそれ、やっぱり早急に作った方がいいなとは思っています。お願いします。

血脇委員長：

コロナ対策というようなところかなと。議員が、感染あるいは濃厚接触者に該当する、そのような状況になった時の対応をとということで、これについては改めて、ちょっとあの、事務局それから議長、副議長等々と協議をいたしまして、どのように今後、議会運営委員会を開いて早急に進めるのかどうかを相談したいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。それではそのような対応をさせていただきたいと思います。その他、委員の皆さん。

柴田副委員長：

先ほどの田中委員からのタブレット議場持ち込みの件なんですけど、それこそ、タブレットを導入しましょうっていう議会においては、その検討するのは、まずは持ち込み解禁にしたらどうだっていう意見も確かに出たりもしているんで、タブレット検討会の中でも。で、また、タブレット検討会においては、パソコンも携帯もタブレットも持ち込みオッケーでやっているっていう状況になっているんで、あの具体的にそういう提案が出たので、それはあのちょっと検討を。で、今、出されたばかりなので、皆さんそれぞれにお考えがあるでしょうから、ちょっと、お考えをまとめていただいて、次の時にでも意見交換ができればいいと思いますので、お願いします。

血脇委員長：

次の時にでも意見交換できたらというようなことですが、もう9月議会が、すぐ近くに迫っております。次の議会運営委員会の、9月定例会に関わる予定が25日になっております。25日の議運については、議案の説明等、色々あると思いますが、それではですね、ちょっとその辺り、タブレットと言うかPCの持ち込み、それからコロナに関

わる対策ということで、その前にこの2件について、議運を開くというようなことも考えなくてはいけないのかなと思うんですか、ご意見を伺いたいと思います。

石井委員：

田中委員にお尋ねします。タブレットを議場に持ち込みというのは、9月議会から出ないと駄目ですか。

田中委員：

先ほど、9月中にみたいなお話が合ったものですから、であれば、9月からもしできるのであればいかがでしょうかという。12月でも結構です。

石井委員：

であるならば、やっぱりタブレットの議場持ち込みもね、きっちりと話し合いをしてからの方がいいと思うので、9月議会ということに囚われないのであればね、もう少し時間をおいて話し合った方がいいと思います。それと、コロナについての議会対応というのは、議運でというよりも、まず議長と4者会談でやっていただいていた方がいいんじゃないですかね。

血脇委員長：

承知いたしました。それでは今、石井委員から意見があって、それから田中委員の方から9月に限定したものではないよというようなこともありましたので、あの、コロナに関わる部分は、先ほど申し上げましたとおり、議長、副議長それから事務局、それから議運の正・副委員長等で、ちょっと協議をさせていただくということによろしいでしょうか。それでは、委員の皆様から他に何かございますか。よろしいですか。次に議長から何かありましたらお願いいたします。事務局から何かありましたらお願いいたします。ないようですので、以上で本日の議題はすべて終了いたしました。よって議会運営委員会を閉会いたします。慎重なるご審議を賜り、誠にありがとうございました。長時間にわたりお疲れ様でした。

－ 閉会 11：43 －